



学校便り
No. 4

万里一空

令和6年5月9日(木)
文責：池田 誠

先日、「地震対策避難訓練」と「不審者対策訓練」を実施しました。子どもたちの命を守る大切な訓練です。また、長期の天気予報によると、今年の夏はかなり暑くなるとのことです。すでに学校では熱中症対策を講じながら教育活動を進めています。平成24年に策定された「学校安全の推進に関する計画」の中に「児童生徒が生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、児童生徒の安全の確保が保証されることが前提である。」と述べられています。この号では、学校の安全管理について述べていきます。

安全管理の対象

学校の安全管理は多岐にわたっています。万が一に備え、管理職のみならず、全ての教職員で取り組んでいます。

安全管理の対象としては、次のようなことが挙げられます。

- 自然災害（地震、台風、大雨、雷、竜巻など）
- 学校の施設・設備の老朽化や不備、故障
- 登下校時の安全（交通事故、犯罪被害）
- 落下事故
- 不審者侵入
- 倒木
- 火災
- 感染症等（コロナウィルス、インフルエンザ、ノロウィルスなど）
- PM2.5や光化学スモッグ
- 食中毒や食アレルギーによるアナフィラキシーショック
- 給食時の窒息事故、異物混入
- 熱中症
- 体育（水泳等）の事故
- 休み時間の遊び中の事故
- いじめや暴力行為
- 薬品の管理
- 薬物乱用
- 実験や実習中の事故
- 危険物持ち込み（刃物等）

未然防止と迅速な対応

これまで大きな事件や事故があるたびに、学校安全の充実が叫ばれ、改善がなされてきました。確かに、ひと昔前と比べ、学校の安全対策は向上しています。しかし、これからの予測不

可能な時代において、事故の未然防止と迅速な対応については、さらに重要になると考えます。本校が取り組んでいる未然防止策と迅速な対応については以下のとおりです。

【未然防止のために】

- 学校安全計画及び学校保健計画の作成
- 防災年間計画の策定
- 安全教育の実施（日常指導、交通教室、自転車教室など）
- 月1回の安全点検の実施（点検後、危険の除去や修理）
- 遊具の日常的な点検（実際に揺らしたり、乗ったり）
- 樹木の点検（昨年度、倒木の危険がある樹木を伐採）
- 定期的な講話（校長及び生徒指導主任、安全教育主任、担任）
- 武蔵校区安全マップの作成（通学路の点検）
- 未然防止のためのマニュアル作成（熱中症等）

【迅速な対応のために】

- 諸計画を基にした組織体制づくり（連絡系統等）
- 危機管理マニュアルの見直しと確認
- 避難訓練の実施（火災避難訓練、地震避難訓練等）
- 不審者対策訓練（警察との連携）
- 引き渡し訓練の実施（保護者との連携）
- 研修の実施（心肺蘇生、プール事故対応、Eピピン研修、応急措置等）
- 保護者との連携（緊急連絡票、すぐーるの活用、防災頭巾の準備等）
- 地域との連携（交通安全協会、自治協議会、防犯協会、防災委員会等）
- 関係機関との連携（警察、消防、行政等）
- 正確な情報収集（気象情報、ゆっぴー安心メール等）
- 心のケアの体制づくり（スクールカウンセラー等）

万が一の事故が発生した場合は、素早い報告や連絡が大切です。しかし、救命を一番に考えないといけないケースもあります。（意識がない又は混濁している、開放骨折等）その場合は、養護教諭や管理職に連絡する前に躊躇なく119番通報するよう、職員に伝えています。



熱中症が心配される日の対応については、マニュアルを学校ホームページに掲載しています。ご確認ください。（学校HP）



また、「武蔵っ子のくらし」も掲載しています。



児童の安全確保にご協力を

安全・安心な学校を目指し、職員一同、学校事故の未然防止や迅速な対応に努めておりますが、保護者の皆様のご協力も不可欠です。以下のことにご協力をお願いします。

- **お子さんの体調管理**をお願いします。特に**寝不足**は危険が察知できず、思わぬ事故を招くばかりか、免疫力が低下し感染症や熱中症になりやすいです。
- 暑い季節は**水筒の持参**をお願いします。学校の水道水は安全ですが、子どもたちには登下校中でも飲んでよいことを伝えています。（水筒は1年中持参して構いません。）
- 暑い時期は**帽子の着用**（持参）をお願いします。朝から熱中症警戒アラートが熊本県に発令された場合、本校では帽子なしでの外遊びを禁止しています。
- 特に低学年のお子さんと一緒に**通学路**や公園の散歩をお願いします。その際、危険な箇所等をお子さんに知らせていただくとありがたいです。
- 朝から大雨や暴風の場合、安全確保のため登校を遅らせる等の判断をしていただいて構いません。その際は、保護者連絡アプリ「すぐーる」の欠席・遅刻連絡機能でお知らせください。
- 「**武蔵っ子のきまり**」を、お子さんと一緒にお読みください。（学校HPにも掲載）特に、お子さんの**自転車の乗り方**にはご注意ください（ヘルメット着用で校区内のみ）
- 後日、PTAむさしの会より**保護者用名札**が配付されます。学校来校時に着用をお願いします。（忘れた場合は、事務室前においてある名札を使ってください。）
- 学校に来校の際、危険な箇所等を見つけられたときは、学校職員にお伝えください。
- 首から上（頭部、顔、首）の打撲や裂傷に関しましては、原則として保護者へ連絡（緊急連絡票の電話番号）を入れさせていただきます。ご了承ください。
- 安全な下校ができないと判断した場合（大雨や暴風、雷などの自然災害、不審者出没等）は、学校に留め置き、下校を遅らせる、又はお迎えを要請する対応をとります。その場合は、保護者連絡アプリ「すぐーる」にて連絡をいたします。
- 児童生徒の犯罪被害の大きな原因として、**SNSの不適切な使用**が挙げられています。インターネットに繋がる情報機器をお子さんがお持ちの場合は、その**管理**をお願いいたします。
- 旅行のお土産（食べ物）を学校で配ることはできません。（食アレルギー対策のため）

終わりに

事故の発生についての経験則に「**ハインリッヒの法則**」というものがあります。それは、1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった300件の異常、いわゆるヒヤリハット（ヒヤリとしたりハッとしたりする危険な状態）が隠れているというものです。

「1：29：300の法則」とも呼ばれています。安全管理に慣れが生じてしまうと、ヒヤリハットや違和感を見過ごしてしまい、重大事故に繋がりがかねません。

管理職をはじめ教職員全員が、「**子どもたちが安全に安心して学校で過ごせることは、学校、家庭、地域の最優先事項である。**」ということ肝に銘じ、決して安全管理に慣れることがないよう、緊張感をもって、学校の安全確保に努めてまいります。

